

旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 谷口眞次

平成26年5月26日

旅行者氏名	旅行者氏名
谷口眞次	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成26年5月23日(金曜日)から
平成26年5月23日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
熊本市	連合熊本総会及び学習会参加のため

2014年連合熊本推薦議員団会議学習会

<労働者保護ルール改悪への対応>

国会での法案審議状況・政府会議状況

講師 日本労働組合総連合会 総合労働局長 新谷 信幸 氏

★★★プロフィール★★★

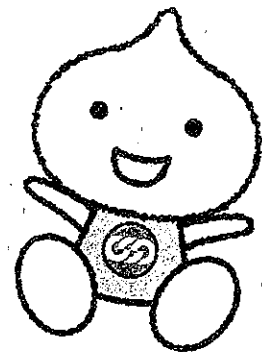
新谷 信幸 (しんたに のぶゆき) / 連合 総合労働局長
職歴： 1983年 三菱電機株式会社入社
1990年 三菱電機労働組合本部 中央執行委員
2006年 電機連合 総合研究企画室 室長 兼 組織推進センター長
2008年 電機連合 書記次長
2009年 10月より現職
公職 厚労省 労政審議会の8つの分科会・部会委員など

開催日時：2014年5月23日(金) 16時

開催場所：リバーサイドホテル熊本

添付資料

- ① 労働者保護ルール改悪への対応
- ② 地方の手引き (抜粋：雇用・労働政策)



旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 谷口眞次

平成26年6月2日

旅行者氏名	旅行者氏名
谷口眞次	緒方誠也

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成26年5月31日(土曜日)から
平成26年5月31日(土曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
熊本市	社会民主党熊本県地方議員団会議総会

1. 開会

2. 議員団長挨拶

東 勉

3. 来賓挨拶

中 國 代 表

4. 2013年度経過報告及び収支報告

(活動日誌)

・ 2013年

5/18 社民党熊本県地方議員団会議総会(16人中14人出席)

8/18~20 社民党自治体議員団全国会議・2013年度定期総会、
夏期研修会 (香川県丸亀市)
西岡誠也(熊本市)・高田幸夫(宇城市)

8月 八代市議選 島田一巳氏 当選 ← 西

8/28 自治体議員団九プロ会議幹事会(宮崎市)
高田幸夫 出席

10/29~30 自治体議員団九プロ活動交流集会(宮崎市) ← 北
西岡誠也

・ 2014年

2/13 全国会議 第67回定例総会

2014年度予算・地方財政計画学習会 西岡誠也 出席

3月 和水町議選 森 潤一郎氏 当選
西岡誠也

4月 天草市議選 若山 敬介氏 当選 ← 西岡誠也 (9/23)

宇城市議選 高本 敬義氏 初当選 ← 高田 (9/20)

球磨村議選 小川 俊治氏 初当選 (9/27)

6月15日 県議会議員選挙
選挙区 選挙区

現職議員 + 1

1870万円

選挙報告
党費...100
助成...80

旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 谷口眞次

平成26年7月23日

旅行者氏名	旅行者氏名
谷口眞次	藤本壽子

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成26年7月14日(月曜日)から
平成26年7月16日(水曜日)まで

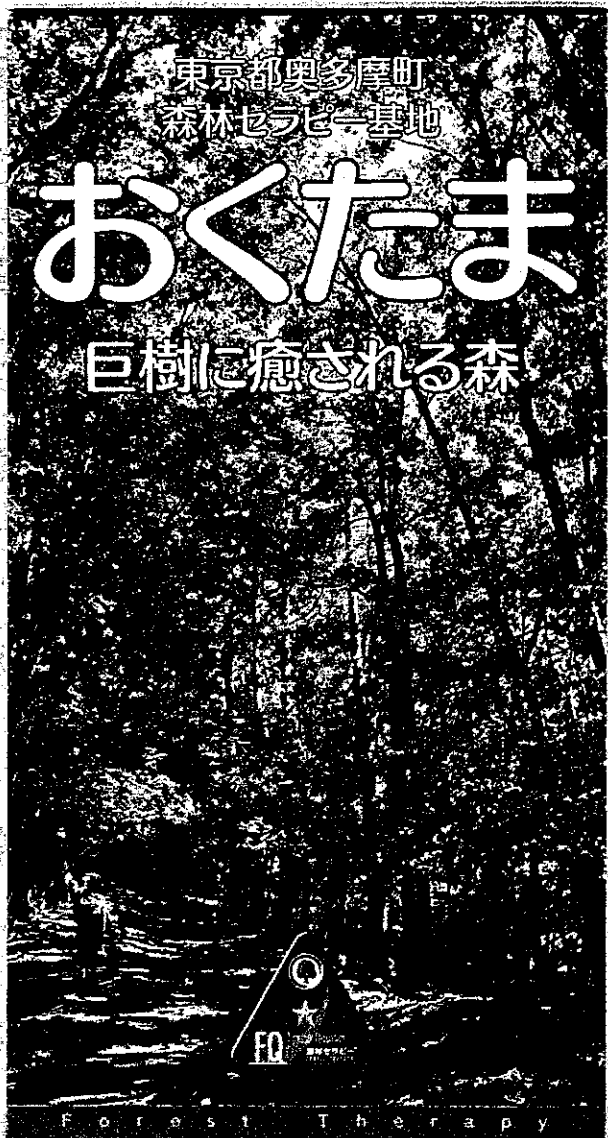
2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
東京都日野市(7/14)	児童館の運営体制と基幹型及び地域型児童館の役割等について
東京都奥多摩町(7/15)	定住化促進支援策について
茨城県常陸太田市(7/16)	子育て上手支援について

無限 21・日本共産党会派合同行政視察

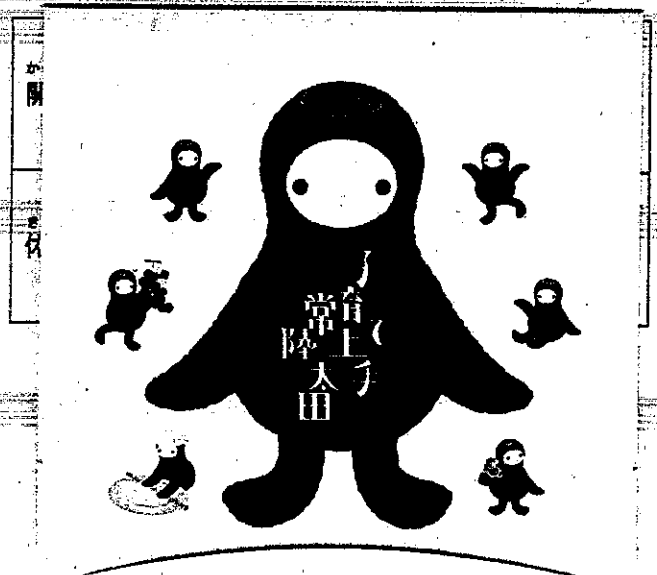
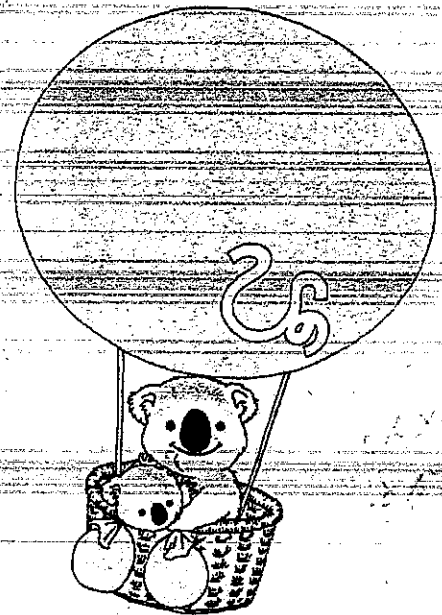
平成 26 年 7 月 14 日～16 日 2 泊 3 日

参加者 谷口・野中・川上・藤本



じとうかま

ひのし
日野市



無限2 / 議員団行政視察報告書

無限21・共産党合同視察行政視察について

期間・・7月14日(月)～16日(水) 1泊2日

参加者(谷口・藤本・野中・川上)

<視察先>

14日/日野市「児童館の運営体制と基幹型及び地域型児童館の役割等について」

15日/奥多摩町「定住化促進支援策について」

16日/常陸太田市「子育て上手支援について」

7月14日日野市「児童館の運営体制と基幹型及び地域型児童館の役割について」

日野市役所 15:00～16:30

○議会事務局の立川様に歓迎のご挨拶と日野市の概要についてお話を頂き水俣市を代表し川上議員がお礼の挨拶を行い、日野市子ども部子育て課の基幹型ひらやま児童館館長の齋藤明彦様よりパーポイントを使って説明をいただいた。その後2箇所の子育てセンターの児童館の現地視察を行った。

7月15日奥多摩町「定住化促進支援策について」

奥多摩役場 13:00～15:00

○奥多摩町役場に昼前に到着し昼食後役場の地域整備課課長須崎様、地域整備課管理係長木宮様、企画財政課(少子化・若者定住化担当係長)新島様、同じく主幹天野様、計4名の方々に対応いただき以前水俣に訪問し久木野愛林館で研修を行いお世話になりましたとお礼と歓迎の言葉をいただきました。水俣の議員を代表し野中議員より御礼の言葉を申し上げ研修に入りました。研修後町内の若者定住住宅と子どもセンター及び低価格の分譲地を現地視察を行いました。

7月16日常陸太田市「子育て上手支援について」

常陸太田市役所 10:20～11:50

○常陸太田市においては、今年任期満了に伴う市議会議員選挙が7月20日告示27日投票日という時期にも関わらず議会事務局局長吉成様、議事係長金子様、担当課の政策企画部長の加瀬様、同課の少子化・人口減少対策課長福田様が参加され、加瀬様より歓迎の挨拶を受けその後水俣を代表して藤本議員がお礼の挨拶を行い「子育て上手支援策」について担当課の福田様より丁寧なる説明を受けました。

***日野市の児童館運営について**

市内を大きく 5 つの児童館ブロックに分けそれぞれの地域に子育て子育て支援の中心となる「基幹型児童館」と兄弟館として位置付けた「地域型児童館」を配置し、この 2 つの児童館がそれぞれの役割を担いながら協力してその地域の子育て子育て支援をチームとして行っていくという日野市独自の児童館による市民サービスを行っています。

市内を 5 ブロックに分け各児童館がすべてではないが徒歩 15 分で行けるような位置にあり 24 年度の年間利用者は 16,043 人～46,125 人と多くの児童が利用している。基幹型に 6 名、地域型に 3 名の職員を配置して児童健全育成の場子どもの居場所として館長をはじめ職員全員が誇りと自信を持って活動されていたことを強く感じてきました。

***奥多摩町の定住化促進支援策について**

奥多摩町の少子化対策・定住化対策総合計画は 25 年度から緊急 3 カ年計画として従来の行政の枠を超えた大胆な発想で若者が住みたい定住できる町をめざして住民、関係団体、企業、行政が一体となった取り組みが特徴であり特に町柴野沢若者住宅（ファミリー世帯向け住宅）はテラスハウスタイプの住宅で、子育て世代の人たちが利用しやすく、中庭には公園機能を設けみんなで見守りしながら安心・安全に遊べる環境整備に工夫がされている。木造 2 階建テラスハウス（オール電化）1 階 10 帖 2 階 7 帖＝2 万円の家賃（駐車場 3 千円）で 20 歳～45 歳までの方で既婚者または結婚予定者、原則 5 年間利用可能で 4 棟 9 戸が常に満室で好評であるとの事。

整備目標として

- 1、出会い、結婚・出産から教育までの子育て・子育て環境の整備
- 2、若者の定住化促進の総合環境の整備（分譲地の整備、新築リフォームの補助、空き家バンク制度、生活道路の整備など）
- 3、少子化及び若者の定住化対策への情報環境の整備（特に子育てに特化した総合窓口を設置して市民の悩み解決に丁寧迅速に対応されている）

職員全員がこの緊急対策事業に企業や町民、団体と一丸となって取り組んでいる姿がひしひしと伝わってきた。

***常陸太田市子育て上手支援策について**

常陸太田市においても、平成16年60,806人、高齢化率25.5%であったものが10年後の現在人口53,309人高齢化率32.2%と引き続き人口減少が続いているとの事で政策企画部、少子化・人口減少対策課を中心に様々な事業を展開されている。

具体的にどう対応するかということで一定程度の人口減少は避けられないが短期的に社会減の抑制を図り、長期的に出生率を増やす施策の展開が必要との分析から、転出者の多くが20代～30代の若者世代が、周辺6市町村へ移動しているためこの若者世代が魅力を感じるまちづくりを推進することで若者世代を呼ぶコム体制を築くため、就労、結婚、妊娠・出産や子育てのしやすい環境を総合的に整備しようと努力がされ、長期的な出生率の向上に寄与することを目的に少子化人口減少対策課を中心に職員一丸となって取り組み、具体的な施策につて効果を上げている。ぜひ当市においても重要課題であり事業の分析を行い実施できるよう早急に検討すべきであると痛感した。

各市・町の参考資料の一部を添付し視察報告書と致します。

平成26年7月20日付

無限21代表 谷口真次

H.26.7.14

ホーム > 子育て・教育 > 子育て支援 > 児童館・放課後子どもプランひのっち > 基幹型児童館構想

基幹型児童館構想

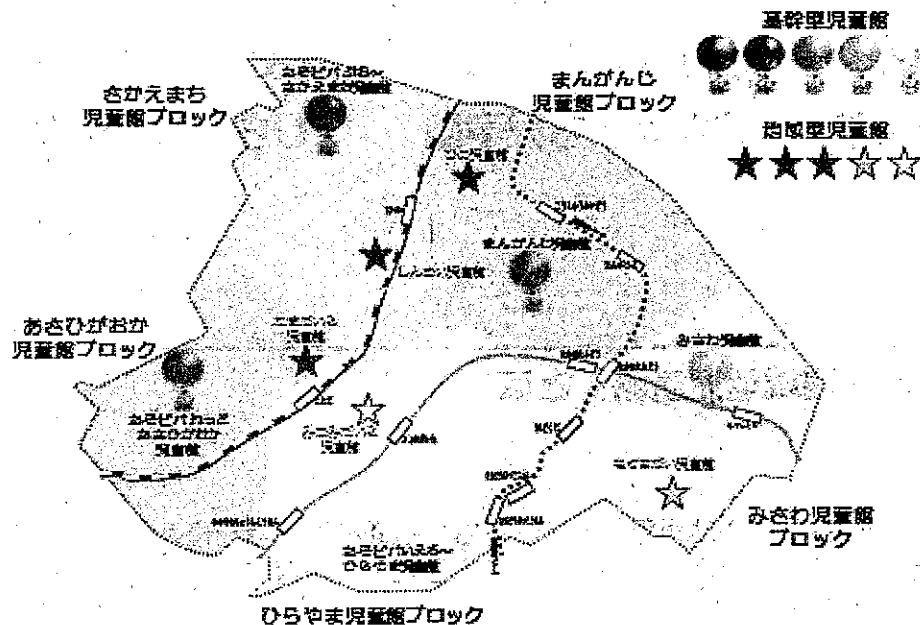
基幹型児童館構想とは・・・

日野市内を大きく5つの児童館ブロックに分け、それぞれの地域に子育て子育て支援の中心となる「基幹型児童館」と基幹型児童館の兄弟館である「地域型児童館」を配置します。

そして、この2つの児童館がそれぞれの役割を担いながら協力してその地域の子育て子育て支援をチームとして行っていくという日野市独自の児童館による市民サービスの考え方です。

平成24年度現在で、「あさひがおか児童館ブロック」「さかえまち児童館ブロック」「ひらやま児童館ブロック」が整備され、今後「まんがんじ児童館ブロック」と「みさわ児童館ブロック」が整備される予定です。

日野市立児童館5ブロック完成予想図



日野市児童館イメージキャラクター 「こあら」

「こあら」は、漢字で「子守熊」と書き、子どもを見守る児童館のイメージにぴったりなキャラクターとして選ばれました。

関わるあらゆる世代に対して事業を実施し、地域の子育て子育ての核となる総合施設として、その地域において中心的な役割を担う新しい児童館です。

「地域型児童館」は、それぞれの施設の特徴や地域の特性にあった児童館事業を実施しながら、基幹型児童館が中心となつて行う事業を兄弟館として支え、協力して推進していきます。

[児童館トップページへ戻る](#)

このページ内容に関するお問合せ

子ども部/あさひがおか児童館

所在地：旭が丘2丁目42番地の5

電話：042-583-4346

この組織からさがす：[子ども部/あさひがおか児童館](#)

登録日：2012年3月30日 / 更新日：2012年3月31日

Copyright © 2004-2014 HINO-City All Rights Reserved.

H.26.7.15

町営海沢若者住宅（ファミリー世帯向け住宅）

奥多摩町では、少子・高齢化や過疎化が進行する中、町の最重要課題として少子化・若者の定住化対策に取り組んでいます。

この住宅整備の特徴は、テラスハウスタイプの住宅で、子育て世代の方々が利用しやすく、また中庭には公園機能を設け入居者が見守りながら、子どもたちが安全に安心して遊べるよう、環境整備に工夫していることです。

【施設概要】

構造：木造2階建テラスハウス（オール電化住宅）

間取り等：【1階】約10帖、トイレ、浴室、洗面

【2階】洋室約7帖バルコニー

使用料：2万円/月額（その他駐車場3千円/月額）

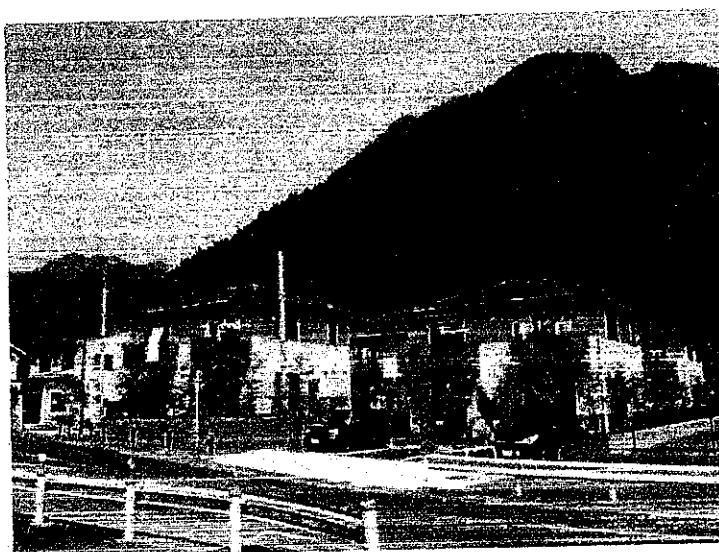
入居条件：年齢が20歳から45歳までの方で結婚されている方（予定者を含む）

利用期間：原則5年を超えない範囲

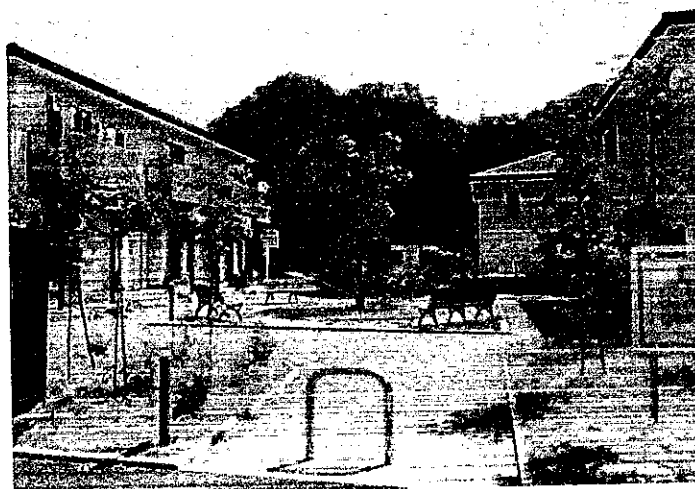
入居戸数：4棟9戸

住宅の立地風景

常＝海沢



中庭（子育てに工夫した安全・安心の生活環境）



7万の元

10/12 保証

8/1

7/15
0
10
(2019.1)

◆奥多摩町若者定住応援補助金等のご案内◆

町では、次代を担う若者等の定住を応援するため、定住を目的として住宅の新築、増築または購入をした方に対して補助金の交付や、金融機関などからの資金借入に対する利子補給を行っています。（※平成22年4月1日から平成27年3月31日までの期間）

●対象者

・定住応援補助金

- ①年齢20歳以上50歳以下の方。 10/15
- ②住宅の新築、改築または購入をされた方。（事業費500万円以上）
- ③住宅の増築をされた方。（事業費250万円以上） 160万

・利子補給

- ①年齢20歳以上50歳以下の方。 16/
- ②住宅の新築、改築または購入をされた方で金融機関からの融資の金額が500万円以上であること。
- ③住宅の新築、改築または購入をされた方で金融機関からの融資の償還期間が10年以上であること。

3ヶ月/2年 繰上返済

●補助額等

・定住応援補助金

- ①住宅の新築、改築または購入をされた方。（事業費500万円以上） ※補助額160万円
- ②住宅の増築をされた方。（事業費250万円以上） ※事業費の2分の1以内

・利子補給

- ①利子補給率 ※借入利率の2分の1（ただし、年2%以内）
- ②利子補給限度額 ※30万円（年額）
- ③利子補給期間 ※36月

25年より26年の定住
↓ 4件 利息補給

22年10月～23年10月 3件～4件
22年4月～27年3月まで 返済（見直し）

2017年

7/1 (500) 2763(81) 2817(47) 2161
2752 45

掲載 147-348 (6.2%) 15064 2878 (18.1%) 65% 2554 95%

奥多摩町空き家バンクについて

2019年 2020年 2501人

【〇】 空き家バンクの目的

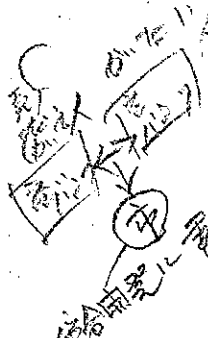
奥多摩町における空き家・土地の有効活用を通して、町への定住促進の拡大により地域の活性化を図り、又奥多摩町民と都市住民との交流の拡大を図ることを目的とし、町内にある賃貸借・売買可能な空き家等について情報提供を行うものです。

2020年

2019年 8% 2020年 28% 291人

【〇】 空き家バンクの運用について

町内にある空き家等について賃貸・売買を希望する所有者から登録申し込みを受け、登録された空き家等の情報を町のホームページで情報を公開することにより、町内へ定住等を目的として空き家等の利用を希望する人（「利用希望者」）に対して紹介を行います。



【〇】 空き家バンク利用希望者について

空き家バンクにより空き家等を利用しようとする利用希望者は利用申込書及び誓約書の提出が必要となります。また、空き家等に定住し、又は定期的に滞在して、町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め地域住民と協調して生活できる人等の条件を満たすことが必要です。

【〇】 契約方法について

契約交渉については、奥多摩町と媒介業務について協定を締結している奥多摩総合開発株式会社の媒介により手続きを行うこととなります。なお、媒介に伴い法律で定められた媒介の手数料が発生します。

【〇】 個人情報の取り扱いについて

この制度の運用によって発生する個人情報の取り扱いについては、他の目的や不当な目的に使用されること等はありません。

【〇】 空き家バンクへの物件登録申し込みについて

空き家等の所有者で賃貸や売却を希望する皆様は、空き家バンクへの登録をお申し込み下さい。

- 2019年3月 以後 100% 案件
- 23年 空き家バンク
- 25年4月 100% 定住促進
- 出願 100%

34年 100%

茨城県常陸太田市には、

やりすぎ。

上手すぎ。

世話焼きすぎ。

第3子以降は
幼稚園・保育園が
無料
(2人目も減額あり)

中学3年生まで
医療費を助成

乳児1人につき
おむつ代
最大2万円助成

澄んだ空気が、賑わう動植物。
山あり川ありのこの街で
自然に学び、自然と遊ぶ。
大型スーパー、住宅団地、病院、鉄道。
必要なものはちゃんとある。
隣町にだってすぐ行ける。

子育て 常陸 太田 上手

新婚さんの家賃
最長3年で
月2万円
助成

子育て中の
住宅取得で
最大20万円
助成

子育てで上手な鶴(?)がいます。

犯罪や事故が少ないから
子どもたちの暮らしは安心、のびのび。
常陸太田市は子育てで上手な街。

「しょうつるさん
「子育て上手常陸太田」の公式キャラクター「しょうつるさん」。寝顔で何を考えているかわからないといわれるけれど、子育てには自信有り(婚活中)。たまに発する鶴の一声「〜すぎ。」の冷静なつつこみか若干シニカル。

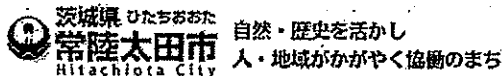
こそだてじょうず
ひたちのおおた

茨城県常陸太田市では、「子育て上手 常陸太田(こそだてじょうず ひたちのおおた)」と称しまして、常陸太田市へ住む方への家賃・マイホーム助成から中学生までの医療費助成、保育園料無料、おむつ代助成に至るまで、子育て世代に優しい取り組みを数多く実施しています。詳細は下記アドレス公式サイトよりご確認ください。



人口減少対策プロジェクトのまとめ (概要)

平成24年10月22日
政策企画部企画課
少子化・人口減少対策係



住環境・雇用ワーキング

検討の方向性

市南部での定住促進 ⇒ ゾーニングによる将来の常陸太田市の住環境

短期的に実施可能なもの

- 「民間賃貸住宅建設に関する固定資産税補助」
若年世代や新婚家庭が望むような賃貸住宅が少ない状況を改善する。
 - 「民間賃貸住宅の改修費補助」
 - 「定住促進のための新築住宅助成」
現在の定住促進助成事業のアンケート結果から、応募が減少している分野がないかと思われるため、新築時に20万円等のインセンティブのある制度を設ける。
 - 「鯨ヶ丘地区における定住促進事業」
鯨ヶ丘の定住促進・空き地化の防止のため、住宅建築設計費等の補助
 - ◎ 「区域指定制度周知による住宅建築促進」
 - ◎ 「市有地の積極的販売・市有地建売販売」
- <市北部地域における定住促進>
- 「IT技術者やフリーランスの拠点づくり」
茨城県神山町における事業を参考に、フリーランスやIT技術者など、仕事をもつ若い人を呼び込む仕組みづくりを行う。又会社に働き続けることを望まない仕事を持つ一方をいかに呼び込むか方法を検討する。

中長期的な検討が必要なもの

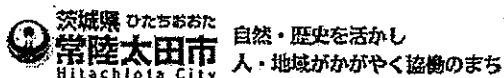
- R349商業地開発
⇒ R349を中心とした商業地の開発を行う。子育て支援センターや保育園を整備し、隣接に大規模店舗(コストコやイケアなど)を誘致する。
- 「鯨ヶ丘町家リノベーションコンペ事業」
⇒ 鯨ヶ丘における町家の再生を図り、活用していくため、町家のリノベーションに関する設計コンペ事業を行い、若い世代が住みたくなる街づくりを進める。
- 「鯨ヶ丘モデルタウン」
⇒ 常陸太田市でのライフスタイルを提案するためのモデルタウンを旧専売公社跡地に整備する。
- 「水郡線の増便」
⇒ 水郡線の車両を1両買い上げ「市民電車」として増便を図る。
- 「BRTの整備」
⇒ 日立市で整備を予定しているBRT(バス・ラピッド・トランジットBus Rapid Transit)を常陸太田市においても整備し、JR常陸太田駅から日立市方面へのバス路線の定時制を確保する。

【会議経過】

6/15・6/27・7/4・7/18・7/31 ワーキング開催

【参加者】

ワーキング 9名(関係部署以外にも女性職員参加)



子育て環境ワーキング

検討の方向性

子育ての基本は各家庭において行い、行政はそのサポートとして環境を整備する

短期的に実施可能なもの

- 「放課後児童クラブの開設時間延長」
⇒市外に勤務先がある方が利用しやすい環境を整えるため、平日・土曜日・夏休み等の利用時間延長
- 「保育園の保育時間の延長」
⇒市外に勤務先がある方が利用しやすい環境整備
- 「預かり保育（一時保育）の対象年齢の拡大」
⇒満1歳からではなく、0歳児（6ヶ月）から預かる
- 「子育て関連情報発信体制の整備」
⇒子育て情報発信の一元化、ホームページや携帯サイトの改善
- 「長期休業中（平日）の幼稚園の園庭開放」
- 「図書館の児童書スペースの設置（改善）」
⇒図書館における児童書のスペースを一般スペースと分離し、2階にする（子どもが騒いでも迷惑をかけない）、交流センターなどの図書館を児童図書館として独立させる
- 「幼稚園における預かり保育の的確な運用」
⇒要項上、通年利用・1日利用の利用条件が記載されており、家族が留守等でも預かり保育が認められることになっているが、園により対応が違っており病気や兄弟の授業参観で利用が断られるケースが散見される
- 「総合福祉会館への子育て支援センター設置」

中長期的な検討が必要なもの

- 「児童館機能を有する独立型子育て支援センターの設置」
⇒雨天時等子どもを遊びに連れて行ける場所がなく、保育園に併設された子育て支援センターでは、部外者は入りにくい。常陸太田市内の親子が東海村の「絆」や那珂市の「つぼみ」に行っている。
- 「5、6年生を対象とした「地域の見守りクラブ(仮)」の設置」
⇒放課後児童クラブでの預かりが終了した5、6年生を中心に町内会や公民館等で地域の方が見守る環境を作る。

【市民等からの意見の聴取】

平成24年6月 子育て応援都市トークカフェ

平成23年12月 子育てママへのヒア（2回）

平成23年10月 子育て中の職員へのヒア

【会議経過】

6/20・6/29・7/13・7/20・8/2 ワーキング開催

【参加者】

ワーキング 12名（関係部署以外にも女性職員参加）



茨城県 ひたちおた
常陸太田市
Hitachiota City

自然・歴史を活かし
人・地域がかがやく協働のまち

教育ワーキング

検討の方向性

○子育ての基本は各家庭において行い、行政はそのサポートとして環境を整備する
○数値的に見える「学力」だけでなく、自分から問題を見つけ、解決し、生きる力を身につける本当の意味での「学力」の向上を目指す

短期的に実施可能なもの

- 「発達支援（相談）センターの設置」
⇒発達支援（相談）センターの設置により、「障害のある子ども」を生涯を通じて支援する環境を整え、優しく住みやすい市づくり（インクルーシブ）につながる。
※日立市では設置済み、那珂市でも検討中。

【現在の発達障害の子どもに対するケアは、発達段階において各課の連携の中で実施されているが、職員の個人の連携によるものがほとんどで、組織的対応がなされていない。】
- 「特色ある学校教育」
⇒市内の小中学校において、各学校がそれぞれの地域の特性やニーズに合わせた特色ある学校教育を行う。
例）体験学習の充実
小中一貫校の設置
英語教育の特化
夏休み課外授業
郷土学習の充実、他

中長期的な検討が必要なもの

- 「市立高校の設置」
⇒人づくりを重視した特色ある学校教育が実践できる市立高校の設置により市内外の生徒及び保護者の関心が高まり、定住の場の選択肢の一つとなる。

○会議経過

6/19・6/29・7/6・7/18・7/31 ワーキング開催

○参加者

ワーキング 9名（関係部署以外にも女性職員参加）



茨城県 ひたちおた
常陸太田市
Hitachiota City

自然・歴史を活かし
人・地域がかがやく協働のまち

広報ワーキング

短期的に実施可能なもの

- 定住促進に係るポスター等の媒体の整備
 - ⇒ 定住促進・子育て施策の周知、PRのためのホームページ、ポスター、パンフレットの作成にかかるデザインコンペの実施
 - ※ 市民目線からの選定のため、市民10名の参加採用キヤッチコピー「子育て上手 常陸太田」
- 各種メディアの積極的活用
 - ⇒ 新聞・子育て世代の親に対して有効（将来実家に帰ってくる後押し）
 - ⇒ タウン紙・フリーペーパー・子育て世代にも有効
 - ただし、新聞をとらない家庭の増により一部に限られる
 - ※ 一度見て終わりの広報だけでなく、ホームページやチラシなども有効
- 「ラッピングバス」
 - ⇒ 近隣市町村や常陸太田市を走るバスに広告を掲載することで近隣市町村での直接的PR

採用デザイン案



- 会議経過
 - 6/15・6/25 ワーキング開催
 - 7/27 デザインコンペ業者説明会
 - 8/28 デザインコンペ業者プレゼンテーション
- 参加者
 - ワーキング 6名（関係部署以外にも女性職員参加）



茨城県 ひたちあおた 常陸太田市
Hitachiota City
自然・歴史を活かし 人・地域がかがやく協働のまち

庁舎改善ワーキング

検討の方向性

子育てに優しいまちのシンボルとなるような公共施設・庁舎
↓
ハード整備よりも「職員の資質向上」

短期的に実施可能なもの

- 「子育て世代に優しい対応」
 - ⇒ 妊婦や子連れの方になった職員の体験を通して、実際に窓口で訪れる市民の立場にたった対応ができるような研修を開催し、市役所全体で対応に行っても優しい対応がされるイメージの発信（チラシの活用）
- 「子育て世代に優しい公共施設」
 - ⇒ 子育て世代の公共施設に赤ら顔の駅に準じたスペース（授乳やおむつ替えに使えるスペース）の用意
 - ⇒ 問い合わせや依頼に対応できる体制を各課で整えることも、子育ての課に「お困りのことがありましたらお声がけください」等の表示
- 「駐車場の整備」
 - ⇒ 公共施設全般において、身障者用駐車場が整備されているが、表示がわかりにくく、また駐車しにくいため、表示と区劃りの変更を行う
- 「トイレの改修」
 - ⇒ トイレが暗く、タイル張りでもいんげんがある。明るいトイレへの改修で子育て世代に優しいインターアップを
 - ⇒ タイル張りの改修により子どもが靴を履いていなくても立座できるよう床に、個室に乳幼児オムツを設置（男性用にも）



<ワーキングから要望事項>

庁舎耐震工事にあたり、接客のカウンターの高さについては、子連れの場合立ったままの場合がよい場合あり、座ったほうがよいとは限らないため、十分考慮した工事を願う。

- 会議経過
 - 5/23 窓口関係部門職員を集めた意見交換
 - 6/23・7/3・7/13 ワーキング開催
- 参加者
 - 窓口関係部門職員意見交換 11名
 - ワーキング 9名（関係部署以外にも女性職員参加）



茨城県 ひたちあおた 常陸太田市
Hitachiota City
自然・歴史を活かし 人・地域がかがやく協働のまち

旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 谷口真次 様

平成26年7月11日

旅行者氏名	旅行者氏名
藤平 真子	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成26年7月5日(土曜日)から
平成26年7月7日(月曜日)まで 3日間

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
東京	ケソと国のイイモノ責任を問う シンポジウム

水俣病は「解決」に向かっているか？

2009年に制定された水俣病特別措置法は、「可能な限りの未認定被害者を救済し、水俣病の認定制度を終了させる」ことを想定していました。しかし、国と熊本・鹿児島県は、6万5千人という予想に倍する申請者に対し、受付締切から1年半以上経った今も「判定結果」を公表していません。一方、本来の認定制度である「公害健康被害補償法（公健法）」では、昨年の溝口訴訟最高裁判決で1970年代に設けた認定基準（水俣病判断条件）の狭さが断じられましたが、環境省はその見直しを拒み、部長通知と臨時審査会開催でしのごうとしています。この認定申請者約900人には、審査や処分の見通しが立っていません。水俣病患者の困難は、認定や補償で解消するものではありませんが、この問題（潜在患者を発掘確認し健康被害に補償や救済を行わせること）だけを見ても「解決」「決着」にはまだ遠いのが現状です。

そんな中、胎児性患者と同年代原告による「第二世代訴訟」は、8原告全員が福岡高裁の控訴審に臨むことになりました。認定基準を問い直す最高裁判決を得た、溝口訴訟・Fさん訴訟のスタッフがこの訴訟の弁護にも当たっています。環境省新通知撤回要求訴訟も含め、報告していただきます。そして今回は、テーマを同じくする新潟の訴訟についての報告も貴重です。

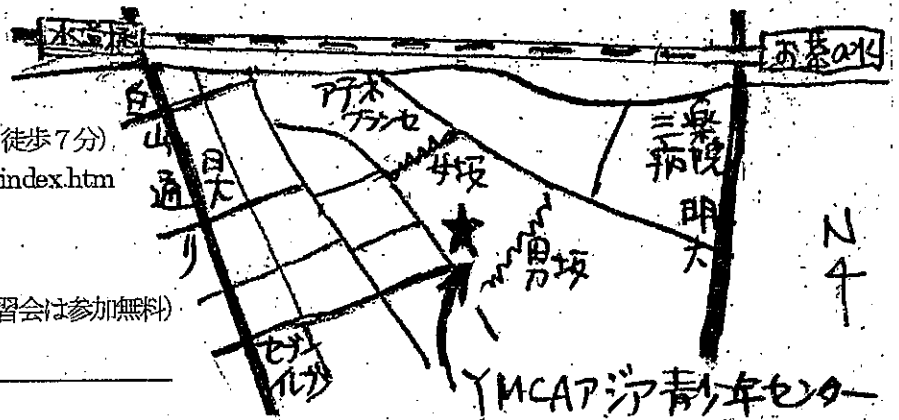
水俣には、環境を大切にす市民派市長の誕生や、胎児性患者のケアホーム発足など、新鮮な話題もあります。これらについても報告を受け、水俣市政については午前中にも学習会を設けます。

水俣と水俣病問題に心を寄せる多くの皆様のご参集を呼びかけます。

7月6日(日) 12時半開場 午後1時—5時 シンポジウム 9階 国際ホール
午前10時—11時30分 水俣市政学習会 2階 会議室

場所 YMCAアジア青少年センター
東京都千代田区猿樂町2-5-5
(JR水道橋から徒歩5分 JRお茶の水から徒歩7分)
<http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/hotel/hotelindex.htm>
TEL 03-3233-0611

参加費 1000円 (学生半額/午前の学習会は参加無料)



プログラム (敬称略 演題は案)

午前の部 水俣市政学習会

講師 藤本寿子 (水俣市議会議員 ガイアみなまた)

司会 シンポジウム実行委員会

午後の部 シンポジウム 13:00-17:00

第二世代訴訟控訴審と環境省新通知撤回訴訟について
水俣の現状、とくに未認定問題について
新潟水俣病・第三次訴訟について

訴訟弁護団、事務局
谷 洋一 (第二世代訴訟・被害者互助会事務局)
萩野 直路 (新潟水俣病第三次訴訟事務局)

胎児性患者のケアホーム発足
水俣市政と市議会の現在

加藤タケ子 ((ほっとはうす施設長)
藤本 寿子 (水俣市議会議員 ガイアみなまた)

会社法改正における「チッソ免責」特例について

シンポジウム実行委員会

主催 チッソと国の水俣病責任を問うシンポジウム実行委員会

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル1A

連絡先 TEL/FAX 03-3312-1398(昼留守録)

メール y-kbt@nifty.com (事務局 久保田)

協力 東京・水俣病を告発する会

最首塾

裏面に記事→

関連報道記事

互助会訴訟 全員救済かなわず 「悲しい」原告失望

熊本日日新聞 2014年4月1日

「悲しくて悔しくて、頭が真っ白になった」。訴えを棄却された原告の一人は声を震わせた。31日、水俣病被害者互助会の8人が国と県、原因企業チッソに損害賠償を求めた訴訟の熊本地裁判決は、原告の間で“明暗”が分かれた。水俣病と認められたのは佐藤英樹原告団長（59）ら3人のみ。全員救済を求めた原告団に失望の色が広がった。5人棄却の判決に、法廷はしんと静まり返った。ハンカチで目頭を押さえる原告も。弁護団は予定していた勝敗の旗出しを取りやめた。

胎児性水俣病と認められ、1億500万円の賠償を勝ち取った大堂進さん（54）は「全員が水俣病と認められなければ意味がない」と複雑な表情。請求を棄却された倉本ユキ海さん（59）は「裁判の中で、被告は『ミカンの皮がむける』『コップの水が飲める』ことなどを理由に、私が水俣病でないと反論した。その主張が判決で通ってしまった」と肩を落とした。

国の不服審査会から感覚障害のみで水俣病と認められ、後に訴えを取り下げた下田良雄さん（66）は「5人は耳鳴りや難聴、頭痛など私より症状が重い。なぜ5人が棄却されたのか理解できない」と語気を強めた。

判決は、水俣病に罹患しているか否かについて、家族に認定患者がいるかどうかを重視した。弁護団は「科学的根拠がなく、許されるものではない」と批判した。認定患者の緒方正実さん（56）も「親の世代や私たちの世代は差別を恐れ、認定申請できなかった人がたくさんいる」と指摘。「家族内の患者の有無を重視するのは、水俣病の歴史に理解がないとしか言いようがない」と表情を険しくした。一方、弁護団の山口紀洋弁護士は、大堂さんの賠償額が1億円を超えたことに言及。「水俣病の損害賠償訴訟の歴史の中で画期的な意味がある。佐藤さんら2人も満額には届かなかったが、感覚障害のみで水俣病に罹患していると認められたことは、かろうじて評価できる」とした。司法は、行政が認めていない3人を新たに水俣病と認めた。判決後、県庁で県との交渉に臨んだ原告、弁護団は「県はこれまでの認定基準や審査の在り方の誤りを認め、3人に謝罪すべき」と迫ったが、県からは明確な回答がなく、怒号が飛び交った。佐藤原告団長は「われわれの主張を認めた判決とは到底言えない。高裁でもしっかり闘う」と前を見据えた。

（隅川俊彦、鎌倉尊信）

患者のケアホーム完成 胎児・小児性4人入居へ 水俣市

熊本日日新聞 2014年4月3日

胎児・小児性水俣病の患者らが介護を受けながら暮らすケアホーム「おるげ・のあ」が水俣市浜町に完成し4日、公開された。胎児・小児性患者が入居するケアホームは初めて。介護を担う家族が高齢化する中、自立生活の拠点となる。

患者らを支援する小規模多機能事業所「ほっとはうす」を運営する社会福祉法人さかえの杜[もり]が整備した。通院などに便利な市中心部にあり、ほっとはうすに通う57～61歳の4人が入居する。木造一部2階建てで、1階にシャワー室を備えた5部屋（1部屋約30平方メートル）と介助を受けながら入浴できる浴室がある。2階は多目的交流室など。さかえの杜の職員10人が支援、夜間も1人が常駐する。土地取得費を除いた事業費約8400万円の約4分の3は国と県が助成した。1日に入居した金子雄二さん（58）は「ずっと1人暮らしがしたいと思っていた。快適です」。10日に入居する長井勇さん（57）の母チカエさん（82）＝鹿児島県出水市＝は「自立した生活に踏み出せるのはみなさんのおかげ」と話した。ほっとはうすの加藤タケ子施設長は「患者の人が安心して人生を送れる『家』のような場所にしたい」と述べた。（隅川俊彦）

チッソ:株売却容易にする法案準備 水俣病患者団体が反対

毎日新聞 2014年4月12日

水俣病の原因企業チッソ（本社・東京）が事業清算に向けた子会社株の売却をしやすくする法案を、日本維新の会が近く議員提案することについて、最大の被害者団体「水俣病不知火患者会」（熊本県水俣市）は11日、「被害者救済はまだまだ道半ばなのに、加害企業チッソの責任と役割を免責し、水俣病の幕引きを図るものだ」として、法案提出の撤回を求める要請書を維新の会宛てに郵送した。また、国やチッソなどに損害賠償を求める訴訟を起こしている水俣病被害者互助会事務局の谷洋一さんは「水俣病被害の全容が不明な中で加害企業の責任放棄を加速させるものだ」と批判。チッソ水俣病患者連盟の高倉史朗事務局長も「政治が被害者を守るのか、加害者を守るのか、スタンスが問われている」と指摘した。

【笠井光俊】

関連 もっと知りたい ニュースの「言葉」

【共同通信】 2014. 4. 11

チッソ 1906年に創業、65年に社名が「チッソ」となった。現在の主要製品は液晶材料や有機化学製品など。政府が68年、水俣病について「チッソ水俣工場が排出したメチル水銀が原因」と断定、公害病に認定した。患者への補償のため経営が悪化し、78年以降、国と熊本県が金融支援策を実施。2000年に再建計画が始まり、金融機関の債権放棄や事業の選択と集中が進められた。08年3月期連結決算は、売上高が前期比24・3%増の2696億円で過去最高だった。

旅行報告書

会派名 無限21議員団

会派代表者 谷口真次 様

平成26年 8月 1日

旅行者氏名	旅行者氏名
谷口真次	
緒方誠也	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成26年7月20日(水曜日)から
平成26年7月28日(木曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
宮崎市立徳	14日 在州加7定期総会及び 社民党政策研究会

第14回政策研究集会報告書

無限21議員団 谷口眞次 緒方誠也

7月30日、31日に開催された総会及び政策研究集会に谷口・緒方2名参加した。30日に議員団総会、開会集会のあと福島県檜葉町役場・生活支援課主幹 半谷喜代美氏より「東日本大震災後の生活支援のこれまでの課題」して事故発生当時からの様子と復興に向けた取り組みと現況報告がなされた、改めて原子力発電所事故の過酷な職員の対応や避難所の状況、住民の様々の心の動き苦労などが生々しく語られた賛成反対とか言えないが、2度とこのような事が起きないように願うだけですとの言葉には原発の再稼働に対する思いが込められていました。その後、私は第2分科会「環境・エネルギー・原発」緒方議員は第4分科会「少子高齢化」など4つの分科会に分かれ、活動報告と討論が行われました。

翌31日も午前中分科会を引き続き行い終了後、分科会のまとめ及び各分科会より報告・集会宣言などを行い閉会した。

(日程及び分科会についての参考書類と第2分科会の一部研修報告を添付致します)

報告者 代表谷口眞次

旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 谷口 眞次 様

平成26年11月7日

旅行者氏名	旅行者氏名
谷口 眞次	藤本 壽子
緒方 誠也	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成26年11月4日(火曜日)から
平成26年11月6日(木曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
北海道函館市	大間原発訴訟について
北海道恵庭市	恵庭まちじゅう図書館について

＝会派視察報告書＝

函館市・・・大間原発建設無期限凍結訴訟

恵庭市・・・<読書のまち恵庭>まちじゅう図書館

平成26年11月4日(火)～6日(木)

報告者・・・無限21議員団代表 谷口眞次



三会派7名

無限21＝緒方・谷口・藤本

水俣クラブ＝中村・田口

共産党＝野中・川上

函館市 平成 26 年 11 月 4 日 函館市議会会議室にて

14 時 00 分～大間原発訴訟について

はじめに、市議会事務局議事調査課主任主事白米さんの案内を受け議会事務局次長塚谷圭永子さんより歓迎のご挨拶をいただき、水俣市議会を代表し私が御礼の挨拶をしました。

その後担当課より前もってお願いしていた質問事項にそって丁寧な説明を受けた。平成 19 年度より大間原発建設に対し「慎重に対応」「説明を求める」「凍結を求める」「無期凍結を求める」等の意見書が 1～2 名の退席者がいたものの全てが全会一致で採択されている。このことは市長の考え、姿勢が要因で決して脱原発や反原発等の立場はとらず、そのような講演会も受けず、あくまでも大間原発一点のみの建設凍結にこだわってきた結果、党派を超えた戦い、まさに水俣の産廃阻止運動に似たような行動ではあるが市民とは特に連携も取らず市としての独自の無期凍結運動に徹してきている。建設中や計画中の原発は、無期限で凍結し、将来の世代に委ねるべきとし、原発政策に対して特定の立場をとっていないことなどが、多くの人たちが賛同と理解が得られている。大間周辺の 13 市町村原発マネーが入ってくるが 17, 5 キロ離れている函館には無く、活断層や津軽海峡は国際海峡でテロ対策、MOX 燃料を使用するため処理法や処分場が決まってない等の問題があり、いま新規に作る必要も無いことを主張している。

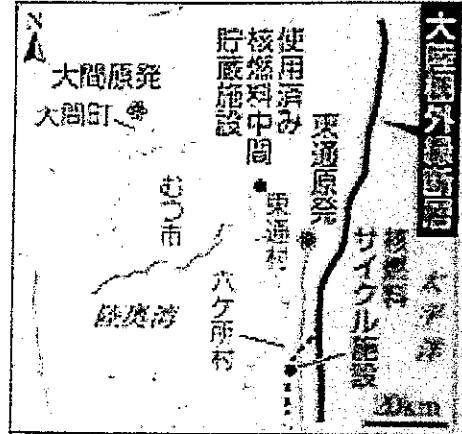
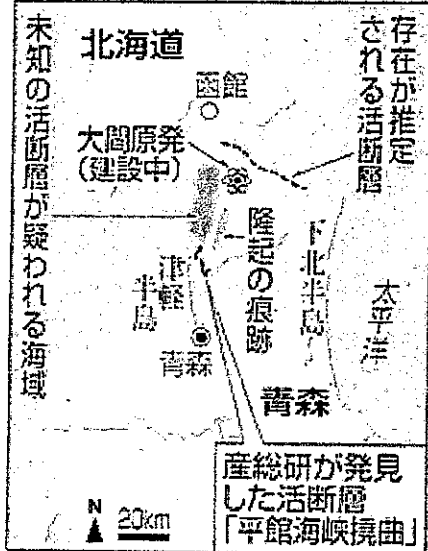
水俣市においても川内原発が大変危惧されていますが川内原発に絞りこんで反・脱にこだわらず避難計画不備のままでの再稼働は拙速であるとして川内原発再稼働に無期凍結を求めていく事も再稼働反対の一考であるのではないかと感じてきた。

(一部資料を添付します)

大間原発の問題点 大間原発周辺の活断層

- 大間原発の北方海域や西側海域に巨大な活断層がある可能性が高い
- 敷地内にも活断層がある可能性が高く、北方海域の活断層に連動して動く

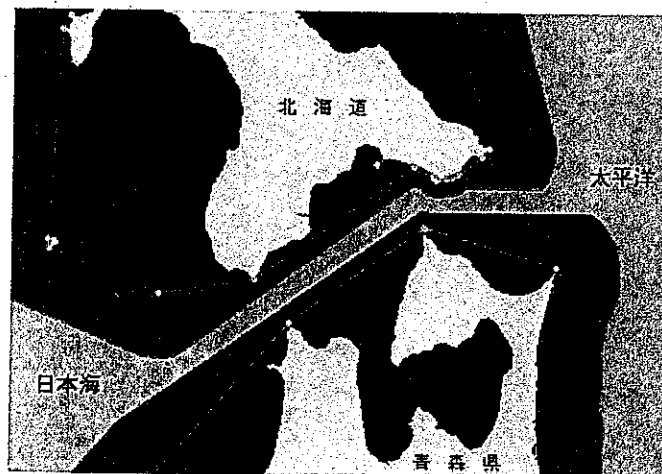
大間原発と海底の活断層



19

大間原発の問題点 津軽海峡は国際海峡

- 大間原発が面している津軽海峡は、法律で領海が通常の12海里(22km)ではなく、3海里(5.5km)しかないことからテロ対策をはじめ安全保障上の大きな問題がある

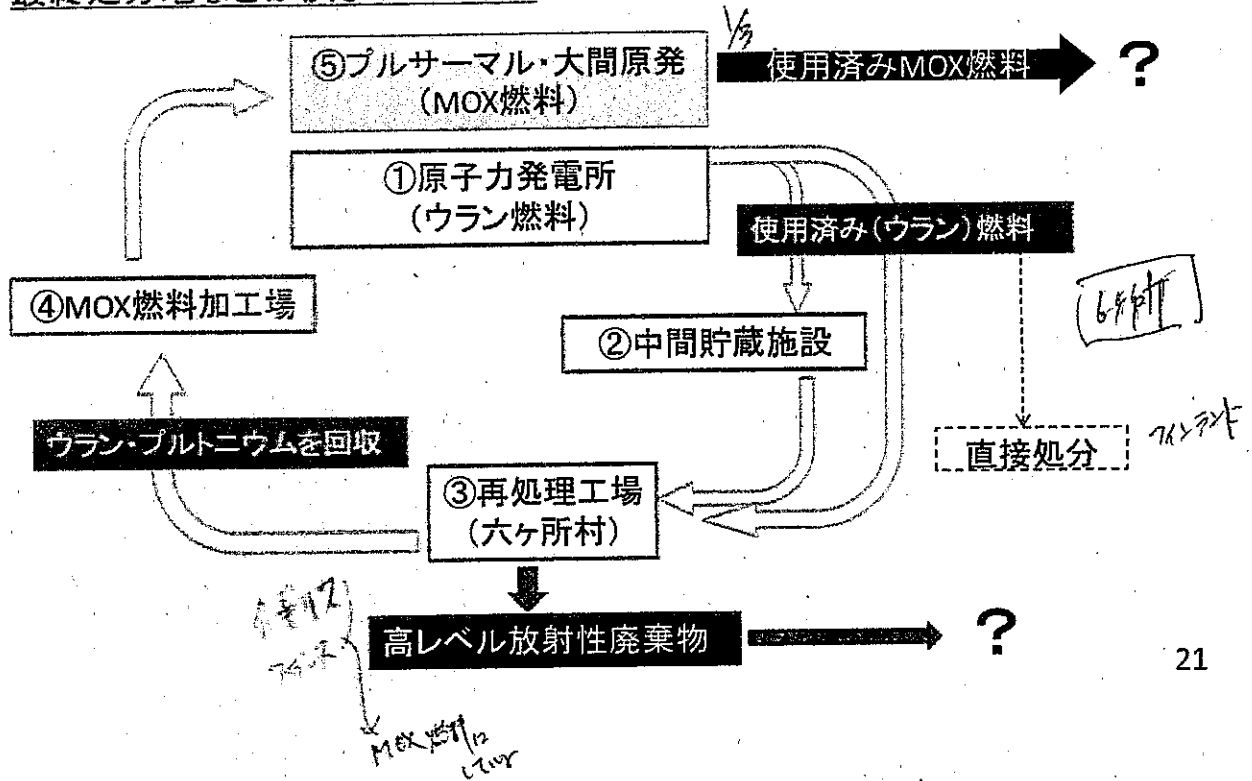


- 国連条約上、国際海峡となり、全ての国の船舶および航空機は、通過通行権を有する。

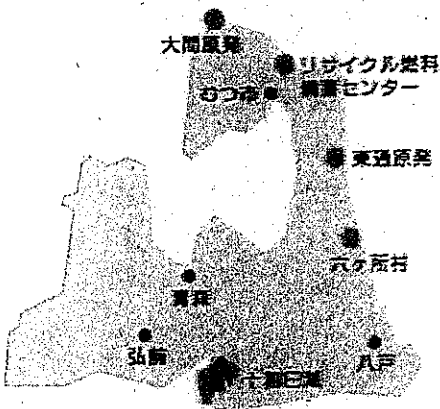
20

大間原発の問題点 核燃料サイクル

- 既存原発の再稼働とは異なり、電力需給の問題を生じるものではないこと
- 大間原発では使用済核燃料は20年分しか保管できなく、その処理の方法や最終処分地などが決まっていないこと



下北半島の原子力施設



- 大間原発(建設中) = 電源開発(株)
- むつ中間貯蔵施設 = リサイクル燃料貯蔵(株)
貯蔵量5000トン(当初3000トン)
- 東通原発(1号機) = 東北電力(株)
- 東通原発(1号機 建設中) = 東京電力
- 六ヶ所再処理工場等 = 日本原燃(株)
ウラン濃縮工場
使用済み燃料再処理工場(竣工延期)
高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
低レベル放射性廃棄物埋設センター
MOX燃料工場(建設中)

● 函館から大間原発までの距離: 約23km
● 函館から中間貯蔵施設までの距離: 約46km
● 函館から六ヶ所再処理工場までの距離: 約90km

Handwritten note: *5ヶ所村 = 函館の近く*

平成26年(行ウ)第152号
大間原子力発電所建設差止等請求事件

◆ 被告「電源開発(株)」

(差し止め)

『電源開発(株)は大間原発を建設し、運転してはならない。』

◆ 被告「国」

(無効確認)

『経済産業大臣が、電源開発(株)に対してなした原子炉設置許可処分は無効であることを確認する。』

(義務付け)

『原子力規制委員会は、電源開発(株)に対し、大間原発について、その建設の停止を命ぜよ。』(主位的請求)

『原子力規制委員会は、電源開発(株)に対し、大間原発について、函館市が同意するまでの間、その建設の停止を命ぜよ。』(予備的請求)

25

訴訟における函館市の主張 (第1回口頭弁論 意見陳述)

- ① 福島第一原発事故を起こした審査基準で許可され、建設が続けられている大間原発は、建設をただちに止めるべき
- ② 建設や稼働にあたって、実効性のある有効な避難計画が策定できるかどうかの確認がなされていない大間原発は、建設を即時中止すべき
- ③ 避難計画を義務づけられる30km圏に含まれる函館市に同意権を与え、函館市が同意しない限り、建設をするべきではない

26

法律上の争訟 第1回弁論

裁判所法

三条(裁判所の権限) 裁判所は、日本国憲法に特別の定のある場合を除いて一切の法律上の争訟を裁判し、その他法律において特に定める権限を有する。

函館市	国	電源開発
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然人が原告の「もんじゅ最高裁判決」は、直接かつ重大な被害を受けると想定される法人や自治体の存立等(地方自治体の存立を求める権利)も保護する趣旨を含む。 ● 改正後の原子炉等規制法の目的規定に「財産の保護」が明記されたことは、法人や自治体の財産権を個別的利益として保護している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 憲法では、地方自治の制度を保証するもので自治体の固有の権利を保障するものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 憲法では、地方自治の制度を保証するもので、自治体の存立する権利を認めるものではない。 ● 本原発は、いまだ建設途上で、差し止め請求において問題となる要素は、現状で全く具体的になっておらず、請求権としての適確を欠き、権利内容が不明確の状態にある権利に基づく請求である。

原告適格 第1回弁論

行政事件訴訟法

第三十六条(無効等確認の訴えの原告適格) ……(略)……法律上の利益を有する者で、……(略)……現在の法律関係に関する訴えによつて目的を達することができないものに限り、提起することができる。
 第三十七条の二(義務付けの訴えの要件等)
 3 ……(略)……行政庁が一定の処分をすべき旨を命ずることを求めるにつき法律上の利益を有する者に限り、提起することができる。

函館市	国
<p>「高速増殖炉もんじゅ」の最高裁判決</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全性に関する審査に、過誤、欠落がある場合に起こり得る事故等により、直接的かつ重大な被害を受けるものとして、原子炉から29kmないし58kmの範囲内に居住する住民について、行政事件訴訟法による「法律上の利益を有する者」として、原告適格を認めた。 ● この判決の趣旨は、自然人だけではなく、法人や地方公共団体も含むと解するのが妥当と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● もんじゅ最高裁判決によれば、原子炉施設周辺の普通地方公共団体の財産権等を個別的利益として保護する趣旨を含むとは解されない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 居住の要件を満たさない ➢ 「生命身体の安全等」の「等」は人的利益を表すもの ● 原子炉等規制法の解釈として、自治体の財産権や地方自治権を個別利益として保護する趣旨は含むといえない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ そもそも第1条では「国民の……財産」と規定しており、自治体は「国民」でない

2019年1月

1/25 2/30

木-ハ-1-17
2/27

恵庭市 平成26年11月5日

恵庭市立図書館にて

13時30分～まちじゅう図書館

議会事務局次長上松さんと主査の金山さんの案内を受け市立図書館会議室にて、菅原館長から歓迎のご挨拶をいただき、水俣市議会を代表して中村幸治議員より御礼の挨拶を述べました。

その後、当館の課長岩崎春恵さんより質問項目を中心に丁寧な説明やNHK放送分のビデオと共に「恵庭のまちじゅう図書館」について説明を受けました。

水俣の日本一の読書のまちづくりについてもご存知で素晴らし取り組みで逆に学びたいとの事であった。

恵庭市においては、ボランティアが中心に積極的な取り組みが行われていて市立図書館に係わる市民活動団体が23団体、小中学校読書活動ボランティアが19団体と水俣以上の活発な取り組みであるように感じた。

またまちじゅう図書館は現在の登録店は32店舗でそれぞれの店主が館長として各自の趣味や好みの本を店内に置き、いつでもどこでもだれでもが本と出会えるまちとして、市がマップを作り市内各所に配布してある。

また年に1回24時間図書館を開放していて大変好評である。毎月図書館ニュースを発行し市民への周知も徹底し、色んな施策を展開しているぜひ水俣でもできる事から取り入れて行ければ水俣の日本一の読書のまちづくりもなお一層の充実が図っていけるのではないかと感じた。

一部資料を添付して、視察報告と致します。

平成26年11月8日

無限21議員団代表 谷口眞次

事業概要

読書条例制定記念事業 話してつながる 読書のまち市民カフェ

トークセッションで本によるまちづくりの先駆者が事業例を紹介、ワールドカフェで市民とともに今後のまちづくりの進め方を話し合い、読書のまちづくりの出発点としました。

内容：1 トークセッション「本のまちづくりってどんなこと？」

出演者：磯井 純充氏、花井 裕一郎氏

2 ワールドカフェ「10年後の読書のまち未来予想図」



恵庭市読書条例制定記念 「読書のまち恵庭」シンボルマーク募集

市民の読書のまちづくりへの興味・関心を高めるため、読書の大切さや楽しさが伝わる「読書のまち恵庭」のシンボルマークを募集しました。

用途：「恵庭まちじゅう図書館」のマップ及びフラッグへの掲載

恵庭市立図書館発行の印刷物への掲載 等

「読書のまち」PR看板・フラッグの設置

「読書のまち えにわ」を市民に周知するため、図書館本館及び各分館に看板を設置しました。また、「人とまちを育む読書推進月間」を市民に周知するため、図書館、各分館及び市庁舎1階にフラッグを設置しました。

人とまちを育む読書推進月間 オープニングセレモニー

これまで市民とともに地域ぐるみで推進してきたまちづくりの歩みを振り返るとともに、新たな読書活動の道しるべとなる読書条例の制定を記念するセレモニーを開催しました。

内容：1 シンボルマークデザイン入賞者表彰式

2 「読書のまち えにわ」の歩み

3 記念講演「読書が育む力」

講師：落合 恵子氏



恵庭まちじゅう図書館

8月1日～31日まで、以前から本を置いている店舗を中心に参加を呼びかけ、10月6日のスタート時点で24店舗が参加しました。現在も参加店は増え続けており、自主事業を開催する店舗も出てきました。今後も、交流型図書館による「いつでも・どこでも・誰でもが本と出会えるまち恵庭」の推進を目指します。

人とまちを育む読書推進月間事業 図書館開館24時

市民有志による実行委員会が主催し、通常開館が終了した午後8時から翌朝8時まで開館し、さまざまなイベントを開催しました。

内容：■小さな音楽会 ■本当にあった恵庭の怖い話
■大人が楽しむ絵本講座 ■夜明けのコーヒーTime
■ミッドナイトシアター「親子で楽しむ映画会」



「恵庭市人とまちを育む読書条例」の制定記念事業報告書 ～読書のまちづくり～ 新たな一歩

目的・趣意

平成25年4月1日に制定された「恵庭市人とまちを育む読書条例」により、市民・家庭・地域・学校・市が一体となって、より一層読書のまちづくりを推進するとともに、読書活動を通じて人と人のつながりを深め、世代を超えたコミュニティを目指すことを目的とします。

取組内容

■「話してつながる 読書のまち市民カフェ」

平成25年5月26日(日)
参加人数:46名

■「読書のまち恵庭 シンボルマーク募集」

平成25年7月2日～31日
応募点数:49点

■「読書のまちPR看板・フラッグの設置」

平成25年10月1日(火)～

■「人とまちを育む読書推進月間 オープニングセレモニー」

平成25年10月6日(日)
参加人数:201名

■「恵庭まちじゅう図書館」

平成25年10月6日(日)～
参加店舗:30店
(平成26年2月4日現在)

■「図書館開館24時」

平成25年10月10日(木)
入館者数:296名

■「読書活動推進基本計画策定」

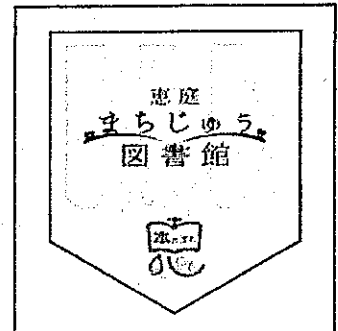
…現在策定中

取組成果

■ 恵庭まちじゅう図書館の取組

目的:本を通じて互いに交流を深め、本を地域の絆づくりの手段として活用する試みとして実施しました。

内容:市内事業者の経営者一人ひとりが館長となり、一軒一軒の小さな空間を図書館として公開します。経営者自身の思い入れのある本を施設内に展示し、訪れた人と本を通じて会話を楽しむ交流型図書館です。



参加店の目印
「はなほん」フラッグ

■「読書のまちPR看板・フラッグ」を設置しました。

- ・「読書のまちえにわ」を標記した看板の設置
- ・「読書推進月間」に大きなフラッグを掲示



「読書のまち恵庭」の看板



読書推進月間を周知する大きなフラッグ

■「読書のまち恵庭」のシンボルマーク
恵庭の「恵」の字がモチーフ。上は大きく開いた本の形で「読書のまち」をアピールしています。下は大人(乗)が子どもたち(花たち)に読み聞かせをしている様子を表しています。



報道関係

■テレビ放映

- ・平成25年10月21日(月) 18:35～18:40
STV北海道 どさんこワイド「活字離れが進む中 マチ全体を図書館に」
 - ・平成25年11月13日(水) 18:34～18:40
NHK北海道 ネットワークニュース北海道「本好きが集うまちに 恵庭市の挑戦」
 - ・平成26年1月19日(日) 7:20～7:28
NHKニュース おはよう日本「出現!『図書館都市』」
- ほか、新聞・雑誌等で多数紹介されました。

いつでも・どこでも・だれでもが
本と出会えるまち

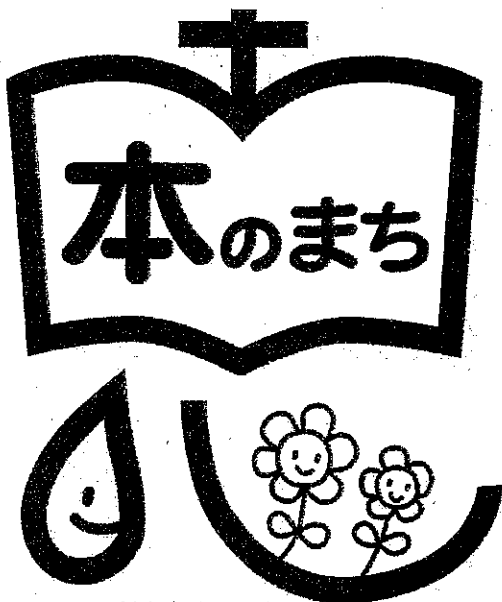


恵庭

まちじゅう

図書館

四季折々の自然が美しいまち、恵庭。
このまちではじまる「恵庭まちじゅう図書館」。
お店やカフェ、オフィスなどの
ちょっとしたスペースに、
訪れた人に自由に読んでもらい、
お気に入りの本を展示し、
本を通じた会話を楽しむ図書館です。
お店の一つひとつが図書館で、
店長一人ひとりが館長です。
本と出会い、人とふれあう
交流型の図書館を、どうぞお楽しみください。



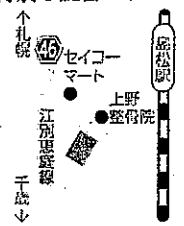
はなほんマーク

⑨ GRECO (グレコ)
coffee and friends

8種類のコーヒーとペンチー家具に囲まれたゆったりカフェ。お気に入りのソファで、お気に入りの本を開けば特別な読書タイム。



☒ 恵庭市島松
寿町1丁目28-10
☎ 11:30~16:45
☎ 日曜 ☎ 0123-25-6224
☒ GRECO coffee and friends

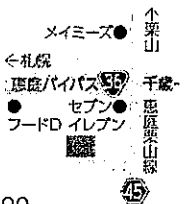


⑪ KCSセンター札幌南/恵庭

健康・医学関係の本が中心です。ご希望の方には姿勢チェック・健康相談を無料で行っています。お気軽にどうぞ!



☒ 恵庭市黄金南
7丁目18-4
☎ 月-金/10:00~12:00、
15:00~20:00、土/10:00~13:00
☎ 日曜、不定休あり ☎ 0123-32-8801
☒ <http://www15.plala.or.jp/kcs-center/index.htm>

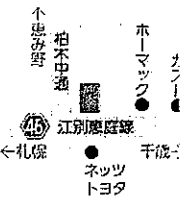


⑬ すずき眼科

医療機関に行くのは気が重いのかもしれませんが、本を通じての交流で、少しでも重荷をおろして頂ければうれしいです。



☒ 恵庭市柏陽町
3丁目22-8
☎ 9:00~17:30
☎ 木日、祝日 ☎ 0123-32-6666

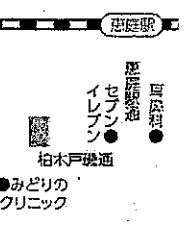


⑮ ナツメ堂鍼灸院

痛みのない鍼、熱くないお灸を使って、カラダもココロもすっきり。オススメ本は、健康・漢方・子育て...絵本も取り揃えていますよ!



☒ 恵庭市相生町92-8
シャトー恵友1階
☎ 9:00~19:00
☎ 日曜、祝日 ☎ 0123-21-8988
☒ <http://natsume-do.com>

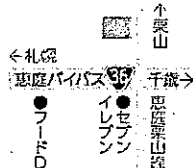


2/27

② おうちカフェ MayMe's

(メイミーズ)

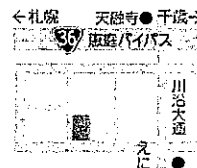
館長(読み聞かせ歴15年以上)お気に入りの絵本や暮らしにまつわる本・雑誌を中心にセレクト。お茶を片手にのんびりどうぞ!



☑ 恵庭市上山口580-2
 ☎ 11:00~17:00
 ☎ 水曜 ☎ 0123-39-4233
 🌐 <http://ouchicafe.tea-nifty.com>

③ オフィス上森 株式会社

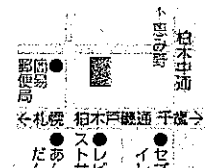
不動産会社のオーナーは、FMe-niwaのパーソナリティであり、「市民文芸の会」会員。芸術新潮のバックナンバー3年分は必見です!



☑ 恵庭市黄金北4丁目6-1
 ☎ 10:00~18:00
 ☎ 土曜・日曜 ☎ 0123-33-6908
 🌐 <http://office-uemori.com>

④ かしわ文庫

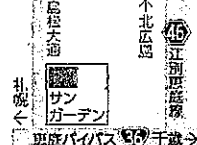
心がワクワクする言葉、絵がいっぱい。懐かしい世界、不思議な世界、夢を育む世界です。ここからイメージや言葉が生まれます。



☑ 恵庭市柏陽町4丁目8-2
 ☎ 10:00~18:00
 ☎ 水曜 ☎ 0123-33-8535

⑤ カフェ ティーズガーデン

花・庭の本ばかりではなく、担当土谷さん個人の好きな本も。花と緑いっぱいのカフェで、自然と読書も進みそうです。



☑ 恵庭市西島松561-4
 ☎ 10:00~17:00
 ☎ 12月上旬~翌春3月31日まで
 ☎ 0123-36-8050
 🌐 <http://www.sungarden-web.com>

⑥ カフェ パリの空の下

女性が元気になる本が大好き。たくさん揃えています。元気になる! 美味しくおいしいコーヒーと笑顔のママに会いに来て!



☑ 恵庭市恵み野西2丁目2-3
 ☎ 11:00~19:00
 ラストオーダー18:00 ☎ 不定休
 ☎ 070-5605-4034 📠 「パリの空の下ママ」

⑦ きそば 五郎

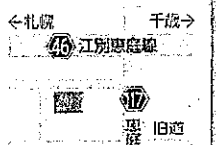
ご家族の趣味であるバスケットボールの本・漫画がたくさんあります。人気のカツカレーそばのお供にどうぞ!



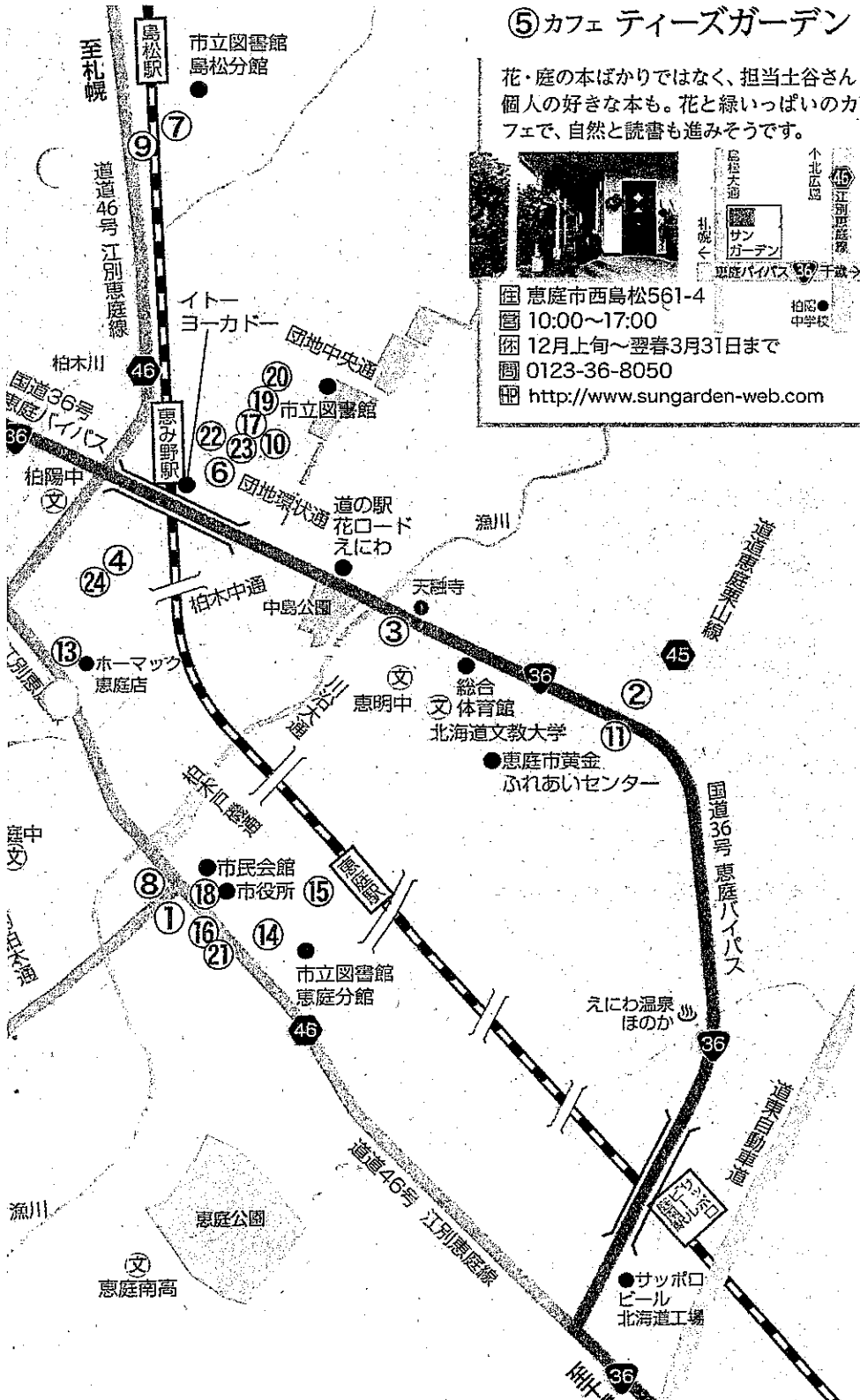
☑ 恵庭市島松仲町2丁目1-14
 ☎ 11:00~21:00
 ☎ 日曜 ☎ 0123-36-8125

⑧ 敬念寺

恵庭で一番来づらくて、入りづらい図書館!?! いえいえ、どなたでもお気軽に。昔ながらの懐かしい絵本が並ぶお寺です。



☑ 恵庭市本町87
 ☎ 常識的な時間
 ☎ 不定休 ☎ 0123-33-1724



行政視察報告

無限21議員団

緒方誠也

日時 2014年11月4日～6日

場所 函館市 恵庭市

参加者 無限21議員団 谷口真次 藤本寿子 緒方誠也

水俣クラブ 中村幸治 田口憲雄

共産党 野中重雄 川上紗智子

出発 4日 6時00分 市役所

帰着 6日 19時 水俣市役所

視察目的 函館市 「大間原発訴訟について」

恵庭市 「恵庭まちじゅう図書館について」

内容

函館市

市役所にて13時40分から15時45分まで研修した。

「大間原子力発電所に係る函館市の対応について」「視察議員団からの質問事項」について説明を受けた。

函館市の原発に対する考え方

①建設中や計画中(新設)の原発は、無期限で凍結し将来世代の判断に委ねるべき

※ 既存の原発には態度を明確にしていない

②原発政策に対して特定の立場は取っていない。

※ 脱原発、反原発、原発容認の立場の人は、函館市の考えに賛同・理解する

東日本大震災後の函館市の動き

H23.6 国及び事業者に対し、大間原発の安全確保等を道と連名で要望

大間原発の必要性について、国の責任で明確に説明すること

電源開発に対して函館市民、道民に対し説明責任を果たすよう強く指導すること

H24.1 国及び事業者に対し、大間原発の無期限凍結を2町と連名で要望

福島原発事故の原因の究明と国民への説明

エネルギー政策の抜本的見直し

建設中・計画中の原発の無期限凍結

30km圏内の自治体の同意がなければ、大間原発の建設はさせないこと。

H24.10 国及び事業者に対し、大間原発の無期限凍結を要望

H25.2 国に対して大間原発の無期限凍結を要望

函館市の訴訟の動き

H26.2 訴訟の提起を記者会見で発表

3 「訴訟の提起」を市議会全会一致で可決

H27 第1回口頭弁論で市長が意見陳述

H27.3 第4回口頭弁論

全国からの応援メッセージ・寄付金

H26.2~7 14364件 4800万円 (11/4現在)

大間原発で過酷事故が起きた場合

函館圏35万人の大規模な避難は不可能

観光産業をはじめ、漁業や農業を基幹産業としている道南地域にとっては、
地域経済に壊滅的な打撃をあたえる。

函館市域が放射性物質により汚染され、市民の離散が生じ、地方自治体としての機能が崩壊する。

津軽海峡は国際海峡であり、テロ対策をはじめ安全保障上大きな問題がある。

訴訟における函館市の主張

福島原発事故を起こした審査基準で許可され、建設が続けられている大間原発は、建設を直ちにやめるべきだ。

建設や稼働に当たって、実効性のある有効な避難計画が策定できるかどうかの確認がなされていない大間原発は、建設を即時中止すべきである。

避難計画を義務付けられる30km圏に含まれる函館市に、同意見を与え、函館市が同意しない限り建設をするべきでない。

市長との対話

工藤函館市長の話を聞きたいと申し入れして30分の了解を得ていた。

市長は熱心に自分の思いを語られ30分を超えても時間を延ばしてくれ、都合45分の有意義な対話ができただ。

市長は、大間原発の凍結のみに言及しているのは、みんなをまとめるためのもので、原発はあれだけの福島事故を起こしたのだから止めるべきであり、新しい安全なエネルギー源を作るべきとの考えだった。避難計画をつくってもどうしようもないし避難計画は業者が作るべきだ。地震国日本につくるべきでない。海岸線に作る日本原発はテロに襲われる確率が高い。原発関連の講演等は断っている。

研修を終えて、全体をまとめるために市長は努力されており、原発政策には否を唱えられている。30km圏の了解が必要の立場は福島事故後の視察からの考えであり理解できた。風向きによってはさらに遠くまで危ない、避難道路が1本しかなく、避難車が集中し大混乱となる。避難計画があってもどうにもならないとの考えは、40km圏内の水俣も全く同じ環境であり、川内原発の再稼働阻止、廃炉の必要性を再認識した。

11/5 恵庭市図書館にて研修

恵庭市の「読書のまち恵庭」のとりくみ

- 平成13年4月 ブックスタート事業開始 新生児に読み聞かせ
- 15年1月 図書館部への組織変更により学校図書館事務を所管
- 16年4月 全ての小学校8校に専任学校司書配置
- 17年2月 恵庭市子ども読書プラン策定
- 18年4月 すべての中学校5校に 専任学校司書配置
- 25年4月 恵庭市人とまちを育む読書条例の施行

まちじゅう図書館

店やカフェ、オフィス等のちょっとしたスペースに、店長や経営者等の好みの本を展示し、訪れた人に自由に読んでもらい、本を通じた会話を楽しむ図書館

平成25年10月にスタート 24館 現在35館

市は参加店マップを出すくらいで好評 商店街活性化に役立っている

スタンプラリーもスタートさせた。

コーヒー店の図書館を見学させてもらったが、水俣の店にもある感じで面白い取り組みと感じた。

研修を終えて

恵庭市の図書行政の素晴らしさに触れた。日本一の読書のまちをうたう水俣としてもさらなる取り組みの必要性を感じた研修となった。

以上